

今月のお知らせ

新型コロナウイルス感染症関連

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免申請はお済みですか

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった人の国民健康保険税などが減免となります。

減免を受けるには、期限までに申請する必要があります。詳しくはお問い合わせください。

国民健康保険税・介護保険料の申請期限
令和元年度分・令和2年度分：12月28日(月)

後期高齢者医療保険料の申請期限
令和元年度分：令和3年3月31日(水)、令和2年度分：令和3年6月30日(水)

☎ 税務課国民健康保険担当 ☎23-5147

新生児養育支援特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新生児を養育する世帯に対して、給付金を支給します。

支給要件に該当する世帯には、申請書を郵送します。詳しくはお問い合わせください。

対象 令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれ、出生時に大崎市に住居登録した新生児を養育する人

支給金額 対象児童1人につき10万円
申込 令和3年4月30日(金)まで、子育て支援課へ郵送(〒989-6188 大崎市古川七日町1番1号 大崎市子育て支援課あて)、または子育て支援課、各総合支所市民福祉課窓口へ直接持参

※郵送の場合は、令和3年4月30日の消印有効です。直接持参は、平日の

み受け付けます。申請後、審査を行い、指定の口座に振り込みます。

☎ 子育て支援課子ども給付担当 ☎23-6045

大崎市地域外来・検査センターを設置しました

市は、新型コロナウイルス感染症患者を早期に発見し、感染拡大を防止することを目的に、医師会(大崎市、加美郡、遠田郡)の協力のもと、PCR検査を実施するための地域外来・検査センターを設置しました。

発熱などの症状がある人は、かかりつけ医など医療機関を受診し、医師が検査を必要と判断した場合、医療機関がセンターに検査予約をします(個人での検査予約はできません)。

開設日時 10月12日(月)～ 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 13時～15時(完全予約制)

検査方法 自家用車によるドライブスルー方式で、唾液によるPCR検査の検体採取(1日20件上限)

検査費用 初診料のみ自己負担
☎ 健康推進課 ☎23-5311

東日本大震災関連

災害援護資金貸付金の償還相談会を開催します

東日本大震災の災害援護資金貸付金の償還(返済)が始まっています。償還に不安を抱えている人、償還に困っている人への相談会を開催します。

災害援護資金貸付金は、償還期限を過ぎて延滞した場合、年10.75%(平成

31年4月以降の納期分は5%)の違約金が発生します。償還が困難な場合は、早めに相談してください。

日時 11月29日(日) 9時30分～11時30分 13時～16時

持ち物 収入と支出の分かる資料、借入時に使用した実印

申込 社会福祉課に電話で申し込み
※事前に予約した人が優先ですが、当日受付も時間の範囲内で対応します。

☎ 社会福祉課地域福祉担当 ☎23-6012

台風第19号関連

被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期限が延長されました

令和元年東日本台風により、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金が支給されます。住宅の被害程度に応じて支給される「基礎支援金」の申請期限が令和3年11月11日まで延長されました。なお、住宅の再建方法に応じて支給される「加算支援金」は、令和4年11月11日が申請期限です。

基礎支援金の区分など

☐全壊
複数世帯 100万円、単数世帯 75万円

☐大規模半壊(解体しない場合)
複数世帯 50万円、単数世帯 37万5千円

☐大規模半壊(解体した場合)
複数世帯 100万円、単数世帯 75万円

☐半壊(解体した場合)
複数世帯 100万円、単数世帯 75万円

※半壊の判定で、解体しない場合は、複数世帯・単数世帯どちらも対象外となります。

☎ 社会福祉課地域福祉担当 ☎23-6012

暮らし

海外で受けた治療は療養費の対象になります

国民健康保険や後期高齢者医療保険の加入者が、海外渡航中に医療機関で治療を受けた場合、申請により支払った医療費の一部が払い戻しされます。ただし、治療目的の渡航や日本で保険適用されていない治療は対象になりません。

申請から払い戻しまで4カ月程度かかります。また、医療費を支払った翌日から2年を経過すると申請できません。

持ち物 ①療養費支給申請書 ②診療内容明細書(医療機関原本と日本語翻訳したもの) ③領収書(医療機関原本と日本語翻訳したもの) ④調査同意書 ⑤パスポート ⑥健康保険証 ⑦対象者の個人番号がわかるもの ⑧世帯主の個人番号がわかるもの ⑨印鑑(インキ浸透印不可) ⑩世帯主または受診者名義の預金通帳(後期高齢者医療保険の加入者の場合は本人名義)

※①～④の各様式は、保険給付課窓口 に備え付けています。

☎ 保険給付課国民健康保険担当 ☎23-6051

女性に対する暴力を防止しましょう

11月12日(水)から25日(水)は、「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力

は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許される行為ではありません。また、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。一人で悩まず男女共同参画相談室「With おおさき」に相談してください。

☎ 男女共同参画相談室 With おおさき ☎24-3950

児童虐待を防止し、子どもの未来を守りましょう

11月は、厚生労働省が定めた、児童虐待防止推進月間です。

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合には、迷わずに子育て支援課や児童相談所などに連絡してください。早期に対応することで幼い命を守ることができます。

令和2年度標語 「189(いちはやく) 知らせて守るこどもの未来」

☎ 子育て支援課子ども家庭相談担当 ☎23-6048

大規模小売店舗立地法に基づく縦覧

スーパーセンター・トラスト岩出山店の変更届提出に伴う、「大規模小売店舗立地法」に基づく縦覧を行います。

日時 令和3年1月18日(月)まで(土曜・日曜日、祝日を除く) 8時30分～17時15分

場所 産業商工課

内容 ①大規模小売店舗の名称および所在地 ②大規模小売店舗を設置する人の氏名または名称および住所、法人の場合は代表者の氏名 ③大規模小売店舗において小売業を行う人の氏名または名称および住所、法人の場合は代表者の氏名 ④駐車場の位置および収容台数 ⑤駐車場の位置および収容台数 ⑥駐車場の自動車の出入り口の数および位置

対象 市民
☎ 産業商工課商工振興担当 ☎23-7091

一 緊急支援 一 ソーラー電気柵などの大規模導入経費を支援します

☎ 農林振興課畜産・林政担当 ☎23-7090

農作物のイノシシなど鳥獣被害の軽減のため、ソーラー電気柵などの大規模導入希望の農業者を対象として、今年度に限り予算の範囲内で、緊急的に導入経費を支援します。

対象者 市内の農業者(農業法人含む)
支援対象 ソーラー電気柵を導入する際の導入経費
※導入経費(消費税を除く)は、30万円を超えるものとします。

補助率 補助対象経費の3分の2以内(補助金額上限:100万円)

申込 11月4日(水)から12月18日(金)まで、農林振興課または各総合支所地域振興課で申し込み

新築・リフォーム
太陽光発電・蓄電池なら

おかげさまで45周年
株式会社
菅原工務店

大崎市古川旭一丁目10-24(イオン古川店北隣)
0120-073-670

http://www.sugawara-koumuten.com

ショールーム
に行こう!

JR古川駅
ショールーム

菅原工務店事務所

常設展示場
CASATA II

アパマンショップ全国ネットワークで理想のお部屋へナビします

アパマンショップ古川駅前店

宅地建物取引業:宮城県知事免許(13)1000号(社)宮城県宅地建物取引業委員会(社)全国宅地建物取引業保証協会会員 東北地区不動産公正取引協議会加盟

http://www.yoitochi.com ☎989-6162 宮城県大崎市古川駅前大通2丁目6番16号

株式会社 古川土地 TEL. 0229-23-8484
FURUKAWA-TOCHI ☎0120-2-8484-2(携帯・PHSからも通話可)

創業 昭和47年
不動産と建設の総合力で
地域に貢献いたします。

アパマンショップ
株古川土地

大崎市役所
GEO 108号
アパマンショップ
株古川土地
ホテルルートイン
●郵便局
タクシー
プール
古川駅前
古川駅
古川土地ビル
フルアスファルト
●バス